

平成27年3月12日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
5番 浦 泰孝  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
18番 山口昌宏  
20番 牟田勝浩  
23番 江原一雄

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
17番 吉原武藤  
19番 川原千秋  
21番 松尾初秋

2. 欠席議員

24番 谷口攝久

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男  
次 長 川久保和幸  
議事係 長 江上新治  
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
營	業	部	北	川	政	次
營	業	部	友	廣	秀	敏
營	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	井	上	祐	次
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔
選	挙	管	大	宅	敏	治
選	挙	管	馬	場	恒	信

議 事 日 程 第 5 号

3月12日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成27年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
16	24 谷 口 攝 久  ※欠席のため 一般質問取り下げ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市長の政治姿勢について</li> <li>2. 教育・文化行政について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 歴史資料館（蘭学館）と図書館等に関する諸問題について</li> <li>2) 教育補助器材・反転教育について</li> </ol> </li> <li>3. 観光・商工業・地場産業の振興について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 武雄温泉楼門 100 周年・オモテナシ対応について</li> </ol> </li> <li>4. 福祉行政について（幼児・高齢者・働くお母さんの支援等）</li> <li>5. まちおこし・地域づくり・環境美化市民ボランティア活動について</li> <li>6. 提言</li> </ol>
17	3 朝 長 勇	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童図書館の方向性について</li> <li>2. 公園整備の方向性について</li> <li>3. 固定資産税の軽減策について</li> <li>4. 窓口業務について</li> <li>5. 少子化対策、高齢化対策について</li> <li>6. ICT教育機材の更新費用について</li> <li>7. 地方創生について</li> </ol>
18	4 山 口 等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市長の今後の市政について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 教育について</li> <li>2) まちづくりについて</li> </ol> </li> <li>2. 公共下水道について</li> <li>3. 道路行政について</li> </ol>
19	18 山 口 昌 宏	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 下水道事業の今後について</li> <li>2. し尿処理の料金について</li> <li>3. 市長の政治姿勢について</li> </ol>

---

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

本日は24番谷口議員から欠席届が提出されております。あわせて一般質問取り下げも出されておりますので、本日は3名による一般質問となります。

日程から見まして、本日は18番山口昌宏議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは3番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより3番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく7項目について質問させていただきます。現在、石破地方創生担当大臣の肝いりの政策であるまち・ひと・しごと創生、いわゆる地方創生について全国の自治体が対応を急いでいる状況だと思います。今回私もこの地方創生について、武雄市の対応について最後の7番目に取り上げさせていただいておりますが、本議会の開会直後にですね、地方創生についてのDVDが議員全員に配られたと。あと資料等を見せていただきながらですね、いろいろ疑問点というか問題意識をちょっと抱くことになりまして、まずは冒頭でですね、この地方創生についての市長の基本的な取り組む姿勢といいますか、見解について何点かまずはお尋ねしておきたいと思います。

まだちょっと資料等はですね、ざっと拝見しただけで詳細までは把握できてないわけですが、端的に言えばこれは地方自治体の自立ですかね、を促すための政策と。逆に言えばですね、これから総合戦略を策定して5年間これを実践する間は国が面倒を見ていくけれども、それで結果を出せなければあとはもう知らんよと、極端に言えばですね。あとは自分でやってくれと、裏返せばそういう最後通告みたいな、そういう印象を私は受けましたが、これについて地方創生の本当の意味といいますかね、について市長がどう捉えられているのかというのをまずお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

皆さんおはようございます。地方創生についてですけども、まさにおっしゃるとおりですね、私たちにとって大事なものは自立した町をつくる。しかも持続可能なまちをつくっていくことだと思っております。そのきっかけとして今回国がですね、交付金を出して、そして

戦略を、法律もできましたのでつくっていくと。あくまでこれはきっかけであるというふう  
に考えております。おっしゃるとおりですね、国も5年間の戦略ということですがけれども、  
まさにここで私はアイデアというのが非常に大事になってくると思っています。要は私の受  
けた印象では、やはりアイデアのある自治体はきっかけとして国も支援をします。しかしア  
イデアもない、そして自立していこうという意識もないと、そういう自治体は言ってみたら  
衰退していくしかない、そういうふうに国が言っていると、メッセージを出しているとい  
うふうに私は受けとめております。

いずれにしても今年はずいぶん、地方創生のまさに勝負の年であるというふうに思っ  
ておりますので、ぜひですね、市民一丸となってこの地方創生、武雄を今後どうしていくのか  
というところをしっかりとみんなで考えていければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

全く私もそのとおりでと思います。非常に、言い方を変えればですね、国の財政状況等  
を見ても切羽詰まった状況と考えております。そしてですね、国が示した地方創生の手順と言  
いますかね、資料ありますけど、ちょっと全部は目を通しておりませんが、ざらっと見た  
ときにですね、これは全国どこでも国がやる以上、特定の自治体だけというのはできません  
から、どんな自治体でもこの手引にしたがって取り組めるようにという手順書みたいな感じ  
でつくられてるのかなと受け取りました。何が言いたいかということですね、人口減少とか景  
気低迷とか、ほとんどの地方自治体が同じような問題を抱えて苦しんでいる状況だと思いま  
す。この問題に対してですね、今まで特に具体的な対策を講じてこなかった、または危機感  
は抱いていたとしてもどうしていいかわからない、手をこまねいていたような自治体、そう  
いう自治体でも実践できるように手順をテンプレートというかですね、ひな形みたいなのを  
示して、どこの自治体でもその特性を生かした地域活性化に取り組めるように国のほうが  
ですね、導いてやるというものであろうと。どこでも当てはめることができる手順であるとい  
うふうに感じましたけども、この点についてちょっと見解を。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

手順はある一律であったとしてもですね、やはり大事なものは、じゃあそこで何をやるか  
というところではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

なぜこういう質問をしているか、質問の意図っていうかですね、何を念頭に質問しているかと申し上げますと、国から示された地方創生のものでこの手順、やり方。これが本当に今の武雄市にとって有効なものなのかどうか、これは全国一律どこでもやれるように確かになっている。でも今の武雄の現状を見たときにですね、本当にこれをそのまま丸ごとやるのが武雄にとって、武雄の市民の福祉維持向上をするに当たってですね、そのままやるべきかどうかというのをまず吟味する必要があるのではないかと。国がやれというからやるとか、補助金があるからやるとか、もうそういう発想に陥った時点で、もう自立の道はないんじゃないかと思っているわけです。

武雄市は平成 18 年の合併後、前進か停滞かという選択において前進することを選択しました。そして樋渡前市長のリーダーシップのもとで、しっかり危機感を持って武雄市の活性化に取り組んできたはずですよ。がばいばあちゃんのロケ誘致や市民病院の民間移譲、特産品開発、図書館改革、教育改革、企業誘致など失敗を怖れずにいろんな政策に果敢にチャレンジして、トライアンドエラー、もちろん全部が成功ではないでしょうけど、それは当たり前ですよ、失敗あってこそ成功があると。その結果としてですね、飛躍的に知名度も上がって政策の効果も出始めていると、そういうのが今の武雄の現状であると思います。まだまだ今抱えている課題、政策、教育改革とか特産品の開発とか、今取り組んでいる課題っていうのが今既にあるわけですね。つまり武雄市においてはですね、地方創生の取り組みというのは既に 9 年前からやってるじゃないかという話なわけです。ただ単にその地方創生という呼び方をしてないだけであって、だからこそ全国からひっきりなしに視察に来ていただいているんだと思うんです。そういった武雄の状況を考えたときにですね、これから、今からですね、国の出したこの地方創生のやり方に従って総合戦略を策定して、また新しいことに取り組み始める、だとすればちょっとこれ極論ですけども、今までやってきたことは何だったのかっていう話になってくると思うんですよ。武雄は今まで前樋渡市長のもとにしっかりやってきたんだっていう自信があれば、これを、国のやり方を丸ごと受け取るというよりも、そのいいところだけをピックアップして今のやり方にフィードバックしていく。そういうやり方もあるんじゃないかと思うんです。そういう角度からの検討をですね、始める前にやる必要があるんじゃないかと思うんですけど、ほんとにその今国のやり方が武雄にマッチングするかどうかということについて検討が行われてたかどうかっていうのを確認したいんです。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員御指摘の点は、ごもつともだというふうに思っております。検討についてはですね、我々の創生本部の会議を市役所内につくりましたので、そこでまさにおっしゃるような視点で検討していきたいというふうに思っております。

確かにですね、法律上やらなければならないというその義務の部分は、我々も、法治国家ですから、もとでやっておりますので、それはやらなければならないということはありません。ただそれに沿ってやれば何かこうハッピーになるとかですね、そういうふうに思っている自治体があるとしたら、それはこれまでと全く同じことの繰り返しで、もう衰退していくしかない。これまでの自治体がですね、全国画一で同じようなことをとにかくやれば持続できた時代とはもう違いますので、やはりそこは我々もですね、それに沿ってやればうまくいくという意識ではやっていくべきではないし、これまでもおっしゃるとおり9年前からですね、我々は不断のチャレンジをしてきたというふうに思っております。それはとりもなおさず武雄市ですね、市民の福祉の維持向上とそして持続可能なまちづくりという1点で、失敗もあったかもしれませんがチャレンジをし、そして図書館改革であるとか、そして今まさに教育改革であるとか、そういうことをやっていると思っております。

武雄市としては今のこの不断のチャレンジという姿勢を引き続き継続をし、そして私たちがこの町をどうするかを考え、そしてそれで国のそういう施策、交付金で活用できるものがあればうまく活用していくという方向性で進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひともですね、そういう最終的にもう持続可能なまちづくりをつくるために役に立つのかどうか、そういう最終的な目標を見失わないようにですね、取り組んでいただきたいと思えます。

地方創生については一旦ここで中断しましてですね、質問の1番の児童図書館の方向性についてと……（発言する者あり）いうことで…

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○3番（朝長 勇君）（続）

この質問の意図をまず最初に申し上げますと、山内とですね、最終的には山内と北方の支所や文化会館の会議室等あいているところをですね、夜間とか休日に解放して現在の図書館の混雑解消とか市民の触れ合いの場を提供していくということで、市民が活動しやすい環境を整えていくことを目的としたものだということをおっしゃっていただきたいと思います。

まずはですね、現在の図書館の現状についての問題意識といいますか、前樋渡市長のときにですね、児童図書館の構想が出てきた背景といいますかね、そういうものについてお尋ねしたいと思います。なぜ児童図書館の構想が出てきたのかということです。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

皆さんおはようございます。私のほうからお答えさせていただきたいと思います。議員御質問の児童図書館の背景でございますが、たくさんの方に図書館を御利用いただいております。その中でまず児童図書館につきましてはですね、児童の図書活動ですね、それをさらに充実させたいということがございます。

それとですね、たくさんの方に御来館いただいております、皆様方のほうから頂戴しました御意見につきましては駐車場の不足をしているとかですね、あるいはお席のほうが少ないと、もう少しふやしてほしいという御希望等もございました。

この大きく言わせて3つの分につきましては、それを解決する糸口として児童図書館という構想が立ち上がったということはこれまでのことであると思います。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の武雄市図書館についてはですね、昨年5月に、好評いただいてもう100万人来場者数ですね、100万人突破したということで発表がありましたけれどもですね、CCCの委託からこれまでのですね、来館者数の推移というのをお知らせいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えをさせていただきます。来館者でございますが、リニューアルオープンをいたしました25年度1年間ではですね、92万3,036人というほぼ100万人に近いですね、来館者の方に来ていただいております。

2年目の26年度でございますが、直近のところで2月末の数字でございますけれども73万9,395人という形になっております。前年度と比べますと86.6%という形になっております。これにつきましては利用者側の皆様方の立場に立った利用しやすい図書館を目指したということで、リピーターの方も含めてですね、それが定着してきていると。一過性のものじゃなくて、定着して継続をして、魅力としてですね、お使いいただいているというふうに理解をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

まだまだですね、たくさんの方に来ていただいていると、一過性のブームではなくてですね、しっかり定着してきているということであろうと思いますけれども。ではその図書館に

来る方の来館の目的といいますかね、ちょっと言い方は悪いんですけど、何を目的に来られているか。もちろん読書、本が目的。まあ例えばスターバックスでゆっくりコーヒーを飲みたいとかいうふうにあるんですけども、そういう目的から分類するとどういふ方がいらっしゃるかというのをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

図書館をどのような皆様方がですね、御利用いただいているかというのでございますが、モニターのほうお願いしたいと思っております。（モニター使用）こちらのほうは児童書コーナーですね、児童書コーナーで、読み聞かせを含めてのコーナーでございますが、たくさんの方がお使いいただいているところでございます。

もう御承知のとおりと思っておりますが、実は図書館法の第2条にはですね、図書館についての規定がこのように書かれております。途中の抜粋でございますが、図書館とは、線を引いておりますが、ただ本をですね、読んでいただくだけではなくて、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であるという形で定義がございまして、したがって私どもの図書館につきましてもですね、いろいろな目的で御利用いただいているのが現実でございます。本を読んでいただいている方、それから学習室で学習をいただいている方ですね。先ほどのように児童コーナーで本を読みながら遊びも含めてですね、お時間を過ごされてる方、そしてスターバックスもございまして、コーヒーを飲みながら雑誌を読まれてる方ですね。それから図書館の中で事業が開催されております、そういった学習機会ですね、講演会でありますとかいろんな実習があります。そうしたものに御参加いただいている方。あるいは図書館をキーステーションとして待ち合わせをしながら新しい活動のほうにおつなぎをされてる方。趣味を持った方でお調べをされてる方、あるいはビジネスの後に仕事に関係あることで調べをされてる方と、いろんな形でたくさんの方ですね、目的を持って御使用になってるというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ちょっと一旦ですね、ここで冒頭に申し上げましたように山内と北方の支所ですね。これが普段1日どのくらいの方が利用されているか、住民票をとりに来たりとかですね、そういう方が何人ぐらいいらっしゃるかっていうのをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

現在、両支所とも1日約100名程度の方々がお見えになっていらっしゃいます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

私もですね、この質問をするにあたって、ちょっと山内、北方支所を何回かあそこ、時間を変えて行ったりしてみたんですけど、時によってはもうだれもいらっしゃらないとか、場合によって多くても2、3人程度ですね、その瞬間、瞬間で見た場合ですね。それで今一日通して30人ぐらいということなのかなと思います。

今ですね、ちょっとまた話を図書館に戻しますけれども、私が認識できる図書館の問題の一つ、その中の一つとしてですね、学生、中学生、特に中学生、高校生がですね、友達と一緒に勉強したいというときに、なかなか座れる場所が図書館にはないというのが一つあると考えてます。これはですね、利用者がふえたことによる嬉しい悲鳴ということでも言えるわけですが、例えばですね、これをちょっと見ていただきたいと思いますが。これが休日、土曜日ですかね、図書館の駐輪場の状況ですけども、自転車がずらっと並んでいて、こう眺めていくとほとんど中学、高校のシールが張ってある。つまり、ここにとめているというのは、ほとんど中高生がとめているということで、実際中に入ってもですね、学習室とかあいつたところで学生たちが勉強している姿が多く見受けられました。

逆にですね、つまりそうなるとですね、休日に図書館のゆったりした素敵な空間で休日を楽しみたいというような方が来たときになかなか席がとれないというような状況も起きてるかと思います。逆に言えばですね、平日はどうなるかという学生が夕方学校帰りに勉強して帰ろうかなと、高校生とかが。こういうときに図書館に立ち寄っても今度はなかなか席がないと。学生というのはやっぱりどうしても友達と一緒に3、4人でやりたいと、まとまった席を探しますのでなかなかない。そういう場合どうするかちゅうと諦めて帰るか、またはですね、その辺のゆめタウンの飲食コーナーで、かなり勉強する姿を見受けることができます。またですね、こんな感じでこれ、ちょっとたまたまいらっしゃらなかったんで写真を撮ったんですけど、文化会館のラウンジというんですかね、こういうところで勉強してらっしゃるんですね。

こういった状況を考えたときにですね、中学生とか高校生ちゅうのは、友達と一緒に勉強するスペースを探しているちゅうか、欲しがっているんだと思うんですよね。図書館じゃなくても友達と一緒に集まって勉強するところが欲しいと。特に山内とか北方になると中高生は移動手段っていうと自転車っていうことになると思いますので、今の図書館まで来るのは非常にちょっと遠いと。

そこで提案なんですけれども、山内、北方支所のエントランスホール。これですね、これは山内ですかね、北方か。普段はですね、やはり窓口業務に住民票とりに来たりする方って

というのはばらばら2、3人いらっしゃるぐらいと。かなり広いエントランスホール、これがちょっと遊んでるような状況だなと私は感じたんですね。ここをですね、休日とか夜間に、例えば長テーブルを並べたりしてですね、開放していただけないかと。学生に限った話ではないんですけれども支所、地域活動の拠点としてこれから位置づけていく必要があると思うんですよね。そういう意味でもやはり、例えばお仕事されてる方とかが動けるのはやはり夜間とか休日になると。武雄の図書館で言えば、文化会館の例えば空いている会議室を休日に開放して、図書館の入り口に本日は文化会館のミーティングホールを開放していますとか、告知を出しておけばですね、勉強しに来た学生たちがそちらに回って、そういう勉強する場所ってというのがとれるんじゃないかと。そういう、今本がなくても、要はいいよと言う人たちが結構いると思うんですよね。そういう人たちのために北方の支所のこのエントランスホール、シャッターを締め切れれば、セキュリティとかは結構確保できると思うんですよ。そういうのを開放してみてですね、市民の人が本当にどのくらい利用するか、これは一回やってみる価値があるんじゃないかと。これで今の図書館の混雑が解消できればですね、また次の対策を考えるきっかけにもなるんじゃないかと思ってるんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

まず、今の図書館は単に本を借りに来るだけではなくて、あとは勉強するだけではなくて、あの居心地のいい空間でぜひ勉強したいと、ぜひ過ごしたいと、やはりそういう気持ちがあるんですね、今の来館者につながってるのではないかというふうに思っております。夜間はですね、図書館も比較的あいているということを知っておりますし、であると、というか学生であれば、勉強するということであれば、スペースはあるだろうというふうに思っております。

あと、北方、山内なんですけれども、特に昼間、例えば混雑したりとか、そういう場合に人をそちらにという話であればですね、ここやはり地域のコミュニティの活動の拠点は私は公民館だというふうに思っておりますので、そこは御案内するにしても公民館に来ていただいてですね、そこでまた地域活動、コミュニティの拠点ということで過ごしていただければというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

確かにですね、公民館というのが一番身近というか、あるんですけれども、ただいつの何時から使うとか、そういうのがあるとですね、非常に子どもたちにとっては利用するためのハードルが上がるんですよね。いつでも行ける、そういう状態にやっぱりしておく、してお

ける空間というのが必要かなと思います。

3月3日の佐賀新聞でですね、唐津市のほうが旧市町村の支所を市民センターとして開放するというような記事が載っておりましたけれども、やはり地元の人にとっては、支所というのは非常に心のよりどころというか、活動の拠点としてやっぱり位置づけていく必要があるんじゃないかなと思っております。これについてはまた再度私のほうも研究していきたいと思っております。

続きまして、公園整備の方向性に移りますけれども、この質問はですね、市長が選挙のときに家族で楽しめる遊び場や公園をつくりますということであつたのでですね、その真意をまず確認したいと思っていましたけれども、これは初日の猪村議員の答弁の中で公園に対する考え方というのが示されましたので、1つだけ提案といいますか、これは先ほどのですね、支所の開放ともほんとはちょっと絡んでくるんですけども、駐車場ですね、北方、山内の駐車場が非常に今あいてると。これで先ほどの支所のエントランスホールの開放と、例えばこの駐車場のあいたスペースを、舗装を剥いで芝生化すると、そういうことができれば全天候型というかですね、市民の活動拠点として利用していけないのではないかと考えての提案でございました。

この写真がですね、那覇市で視察に行ったときの写真なんですけど、ほんと町の真ん中にこういう公園がどんとあって市民の皆さんが自由に体操したりジョギングしたり、ここジョギングコースが周囲にあるんですけども、こういったイメージでですね、北方、山内支所を市民に親しまれる拠点として活用していけないかなというのは私のイメージの中であつたわけですけども、これについて、これについてというのは駐車場をどう使うかと、そういう芝生化というようなことについてどう考えるのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

両支所の駐車場につきましては、写真のほうで掲示をされております北方支所のほうにつきましても、社会福祉協議会あるいは左のほうには子育て支援センターがございまして、行事等を行う際は駐車場が結構あふれるという現状もございます。

また、山内支所につきましても、商工会の事務所あるいは福祉事業所等が入られております。こういった方々の御利用等もございまして、やはり駐車場の利用頻度もですね、時間帯によって大きく異なるという実情もございまして、現時点では御利用いただく方々の利便性を考えてですね、駐車場のままで維持をしたいというふうに考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

これについてはまた新庁舎等ができてですね、また北方等の機能がまた変わってきて、そういう様子を見ながらまた私のほうで研究していきたいと思えます。では次に移ります。

固定資産税の軽減策についてということですが、これもちょっと市長が選挙のときに出された小松政の約束というところから。これによってはですね、固定資産税など市民の負担軽減に努めますという書き方で固定資産税を下げますとは書いてないわけですが、ただどうしても固定資産税というのは市民としても一番負担になってくる税金で、非常に期待されているのかなということでもちょっと取り上げたんですけど、これは吉川議員のほうの質問でもですね、非常に詳しい数字を出していただきましたけど、地方税の半分程度を固定資産税が占めて、非常に、地方税 53 億円のうちの 25 億円以上が固定資産税ということで、これをですね、今 1.48 ですけども、標準税率の 1.4 まで下げるとした場合、もし下げた場合にですね、いくらぐらいの代替財源が必要なのかというのを、まずお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾政策部長

**○松尾政策部長〔登壇〕**

おはようございます。固定資産税の税率につきましては、今議員さんおっしゃいましたように 1.48%ということにいたしておりますけども、これを標準税率の 1.4%に換算をいたしますと約 1 億 4,000 万の減収になるというふうに試算をしております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3 番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

1 億 4,000 万というと今経常収支比率が、これも吉川議員の質問のときに出ましたけれども 93%、臨財債を除くとですね。ということで非常に今柔軟性というのがまたなくなっている状況で、これは今固定資産税を下げるというのは、これは無理だろうと私も感じております。

ただですね、市民に対してやはりこうなれば下げられるんだよというような、例えば税金、市民税、企業誘致とかですね、市民税が、ここまでふえたらこれだけ下げられますよとか、そういう逆に医療費とか別の分野でもいいと思うんですよ。こうなったら下げられるんですよというのをこちらからずっと提示していくことによってですね、問題意識を市民と共有するっていうんですかね。ただ下げろ下げろ、いや無理だ無理だっていうんじゃないで、そういう数字を出していく。

成果主義というんですかね、こうなったらこれができるというのを、もっと市民に出していけば納得という意味でも理解してもらえるかなと思えますけど、そういった方策について検討していただけないかと思えますがいかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川つながる部長

**○平川つながる部長〔登壇〕**

一般財源の貴重な財源でございます。やはりこれには歳出の抑制、それから歳入の増、この2つがどうしても必要になると。そのためには特効薬はございません。歳入、これは企業誘致あるいは市民所得の増、こういった2つのポイント。それから歳出の抑制につきましては、やはり事務事業の見直しあるいは人件費の削減、こういった項目を一つ一つ取り組んでいかなければ最終的には一般財源のほうが減になりますので、その対応策としてはこういったことをやるということに尽きると思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

特に歳入の増についてはですね、自主財源の確保というところが非常に大事になってくると思っております。自主財源の確保と言いますとふるさと納税ですとか、まさに今回牟田議員さんがですね、御指摘をされて私もやりますというふうに言った基金の運用ですとか、あとは市民税、固定資産税の増と。市民税の増、市民税をふやすためにはやはり人をふやす、あとは所得を上げるというところが大事だと思っております。所得を上げるということだとまさに交流人口をふやす、あとは農業所得を上げるとか、いろいろな幅広い方策が必要になってくるというふうに思っております。固定資産税についてはですね、まさに企業誘致とか、あとは住宅がやっぱり着工されるということも大きいと思えますし、それはとりもなおさず所得の増から来るものであるというふうに思っております。

要は個別具体的なですね、施策もそうですけれどもトータルとして、町がいかに魅力的な町になるかと、そこを磨いていく必要があるというふうに思っております、それがですね、地方創生というところだと思っております。

この地方創生については冒頭ですね、私のほうからいろいろですね、武雄市として考えて、そして国の制度も活用していきたいという話も申し上げましたが、ここもちょっと誤解があってはならないので改めて申し上げますと、今回国からの交付金なり補助金はですね、これは否定するものではなくて十分に我々としてはこれは活用して、当然地方創生を進めていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

こういう市民負担というのはですね、下げる下げないというのも大事なんですけど、やはり市長選挙でも掲げたように納得というところですね。今こうなんだよと、だからちょっと

今できないと。そういう納得させていくという意味で、私のほうもですね、いろいろ情報発信等して、市民と問題意識を共有するような取り組みをやっていきたいと思っております。それでは次に行きます。

窓口業務について。これはですね、窓口業務そのものというよりも、先日ですね、会派の視察で沖縄の名護市に行ったときにですね、これは視察の項目は窓口業務の民間委託だったんですけども、今回民間委託はちょっと置いといてですね、窓口業務に当たられる方が制服を着ておられたわけですね。非常に庁舎内が明るいイメージでいい印象を持ったわけです。市民からしてもですね、だれが窓口対応してくれるのかというのが非常にわかりやすいなど。そういうイメージアップとか、そういう市民のわかりやすさという意味でもですね、制服着用、それがちょっと無理なら上着とか名札とか、この人が窓口対応するんですよっていうのが市民からわかるような対策っていうのがですね、あれば、例えばたまたま窓口にだれもいないときに奥に職員がいるのになんでやってくれないんだみたいな、そういう不満とかも出る可能性とかもなくなるんじゃないかなと。この人は窓口対応の人じゃないんだっていうのがわかればですね、市民の人も待ちやすいかなと。そういう意味で非常にぱっと見た瞬間これいいなって思ったので、ちょっと提案させてもらいました。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

窓口担当ということがわかるように制服をとというようなことでございますけれども、例えば現在市民課のほうでは約10名ほどの職員がおりますけども、直接市民の方の要件にお答えする、住民票交付とかそういった職員のグループが1つ。それから後ろのほうでその他の一般的な事務を行うもの、戸籍でありますとか、そういうグループに分けて、一定時期でローテーションを行いまして、入れかえをしております。

ただ、例えば3月、4月の異動が多いときとか、1日の中でも混む時間がございまして、そういった際は後ろのほうで事務をとってございまして直ちに窓口のほうにいて対応をすべきでございますし、現実そういうふうな対応をいたしております。そういった場合に逆に市民の方から見て制服を着ている、着てないというふうな職員が混在するということは逆に不自然な状態じゃないかなというふうなこともございまして、現在のところ制服をつくるということは考えておりませんが、いずれにいたしましても受付業務で大事なことは親切丁寧に直に対応するというところでございますので、そういったことにつきましては、また再度徹底をいたしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

そこそこの需要はあるかもしれませんがですね、ここをですね、最終的にはしっかりサービスをやると、安心して市民が来ていただけるようにサービスをやっていくということにはなるとは思いますけれども1つのその手段としてですね、こういう市民からわかりやすい対応でもあるかなと思提案させていただきましたが、なかなか難しいということですか、わかりました。そしたらですね、次に行きます。

少子化対策、高齢化対策についてと書いてるんですけども、これはですね、少子化対策そのもの、対策の内容についてというよりも言葉についての問題です。現在ですね、まずちょっとお尋ねするのが、現在の少子化対策っていうのが、どういうものがあるかざっと簡単に説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

少子化対策の主な事業と、3つほど御紹介申し上げたいと思います。1つは子どもの医療費助成事業。それから子育て総合支援センター、これは先ほど申し上げました。それからファミリーサポートセンター事業、こういった子育てに関します事業がございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

それではですね、2番目の高齢化対策として、どんなものがあるのかというのをまずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

高齢者対策の事業の名称といたしましては、高齢者料理教室、それからすいすい元気教室、これはプールの水中運動で筋力あるいは運動バランスの向上を図るという事業でございます。それからたっしゃか教室。これは介護予防に関する講義あるいは運動の実践教室、こういった事業がございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今ですね、少子化対策、高齢化対策ということで、今やっている政策の紹介をしていただいたんですけども、この名前がですね、少子化対策と呼ぶときに、少子化っていうのは今ある現象っていうか、問題というのを対策の名前としてやっているわけですよね。高齢化対策も今高齢化しているっていう今の現状を対策するという名前になっているわけですけども、

非常にですね、なんていうんですかね。暗いイメージというか、マイナスなイメージを人に与えると言いますか、これはちょっと私が尊敬する年配の方から指摘を受けたんですけども、やはり今からどうしたいのか、そういうのを対策の名前につけていく、そうやって潜在意識に働きかけて、そういう雰囲気づくりをしていくっていうのは非常に、これは言葉っていうのは大事だよという意見をいただきまして、私もそうだなと思ったんですよ。少子化対策、じゃあ何がしたいのかっていうときに、例えば子どもをふやす。子どもがふえないとやっぱりもう持続可能な社会ってのはできないわけですから、じゃあ多子化対策。これ読んだら何をすべきなのかっていうのがものすごいイメージしやすくなる。高齢化対策にしても高齢化が何かまるで悪いことのようなイメージを持ってしまう。そういう、それよりも今から何をすべきなのかという健康寿命延長対策とか元気で長生き対策とかですね。これからこうしたいっていう、そういうものを名前につけないと非常に何をやるかという目的意識がはっきりしないと。例えば言葉というのはですね、昔はよく子宝とか、子どもは宝とか、そういうことは頻繁に行政のほうで使っていくとか。それによって意識を変えていくということが必要じゃないかと思えますけど、これについてどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

対策と使う場合は何かに対応して策を打つということですので、多子化対策という言葉が適当なのかどうかというところはあるのかなと思います。

市役所の事業なんですけれども、先ほど部長からも答弁ありましたとおりですね、我々も改めて事業名をいろいろ見直したんですが、なんですかね、どうしても暗いイメージを持った事業名というのが実はあんまりなくて、そこはやっぱり市役所も市民と近いところがありますので、市役所としても事業名をつけるときにはですね、それこそ国よりもですね、住民に身近ということで、より意識してつけているところではないかなと思っております。

今後ですね、ここはなるべくわかりやすい、そして前向きなイメージの持てる事業名を引き続きつけていきたいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今、そういう意図で名前というのをしっかり考えていると。やっぱり名前が与えるイメージというのは非常に大事なので、やはり明るい未来を想像させるような、取り組む課題、何をやっていくのか、目的意識を共有できるような名前というのを極力採用していただくようお願いして次の質問に移ります。

ICT教育の教育機材の更新費用についてということですが、この春から中学校にも

タブレット端末が配付されて、市立の小中学校に通うすべての子どもたちがタブレット端末を持つということになると思いますけども。これまでですね、タブレットとか電子黒板と導入してきましたけど、これはICT教育を継続していく上で、ずっと必要なものですよ。ですけど、ICTの機材っていうのは非常に技術革新が早くて型が古くなるという問題があると思います。今度の中学校のタブレット導入まで考えたときにですね、小中学校で導入したタブレットとか電子黒板とか、いわゆるICT教育をするためのハード的な機材の総額っていうのが、今いくらくらいになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

御質問のICT機器の導入経費でございますけれども、まず、電子黒板につきましては平成22年度から26年度まで5カ年で合わせて1億800万円。また、タブレット関連ですけれども、これは端末及びシステムの構築費、それとあと学習支援ソフトを含めまして25年度、26年度の2カ年で2億4,600万円。合わせまして導入費用といたしましては3億5,000万円ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

その総額3億5,000万ということが言われましたけど、今導入しているですね、そういう機材の耐用年数というか、まあ機材そのものはもったとしてもソフトの互換性とかの問題で、何年ぐらい使うということを今想定していらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

結論から申し上げます、できる限り長い期間使っていきたいというふうに考えております。ICT機器の耐用年数は一般的には4年から5年というふうに言われておりますけれども、機器の更新につきましては年数を規定せずに、ICT機器の進歩などの情勢を踏まえながらできる限り長い期間ですね、使っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

確かに、導入費用のことも考えればですね、当然使えるだけ使っていくということが必要になってくると思いますが、今一般的に4、5年というような数字が出ました。できる限り長く使うとしてもですね、やはり使えなくなったときには入れかえが必要になるというこ

とで、3億5,000万といえそうですね、今ちょっとさっき、ちょっと出しましたけど財政もちょっと硬直化している傾向があります。将来入れかえが必要になったときにですね、お金がないというようなことでは、やっぱり、武雄市っていうのは教育っていうのは大きな柱としていまして、これは途中で支障が出るというようなことではいかんと思うわけです。そういうのに備えてですね、想定される使用期間が4、5年というのであればですね、例えば5年なら5年という期限を最初から決めて、入れかえの基金を積み立てていくという対策が必要ではないかと思えますけども、これについて見解をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

ICT機器の更新につきましては、多額の費用が必要になるということは十分認識しておりますけれども、これは財政当局ともちょっと協議を行っておりますけれども、ICT教育機器に特化した基金の創設については今のところ考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今のところ考えていないという、まあ、ちょっとしばらく様子を見て段階的にその都度対応すると、そのときあるお金で対応していくと、入れかえが必要になったら、その都度その都度、予算を確保するということでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

はい、基本的には議員のおっしゃるとおり、そのときの判断でですね、財政と協議しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

すべてが全部いっぺんに入れかえの必要が出てくるっていうことは現実的にはないのかなと思いますけれども、やはり継続的に積み立てをしていくっていうのがですね、いずれ考えていかなければいけないのかなと思いますので、そういう、ちょっと様子を見ながらですね。まだ導入して日も浅いのでですね、そういう必要性ってのは逼迫してはいないかもしれないですけども、今後そういうのを頭に入れてですね、運営をして様子を見ていただきたいと思います。

地方創生についてはですね、冒頭でお伺いして大きな方向性という面では確認できました

ので今後ですね、また内容を詰めて具体的なアイデアとかをですね、今後提案していけるように、私のほうもいろいろ勉強していきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

**○議長（杉原豊喜君）**

以上で、3番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	9時56分
再	開	10時6分

**○議長（杉原豊喜君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口等議員

**○4番（山口 等君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問をさせていただきます。

今回の質問は19名の方から質問がなされて、私最後から2人目です。

そういったことで質問内容もですね、幾分重複することもあるかとわかりませんが、今回3項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、今後の市政について市長に聞きたいと思います。

その中で、小松市長が公約の3本柱の1つであります教育について。また、あるものを生かしてにぎわいのある創出ということでまちづくりについて、市長の思いをお伺いしたいと思います。

2つ目に、公共下水道事業について。

また最後に、道路行政について質問をさせていただきます。

では、早速質問に入らせていただきます。

市長の今後の市政についてでございます。

初めに教育についてであります。この教育についても多くの方から質問がなされております。武雄市が取り組む官民一体型教育が、いよいよ平成27年度この4月から武内小学校、東川登小学校の2校で始まります。この教育は小松市長が職員時代から、前市長と一緒にあって取り組んでおられた事業でございます。

改めて、ずばり市長にお伺いします。小松市長が考える教育とは、どんな教育なのかお伺いします。また、小松市長は武雄の子どもたちにどのような子どもになってほしいのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私が考える教育ですけれども、個人、生徒一人一人の力を伸ばすというところ、そしてそれに加えてチームで、そして集団での力を伸ばすというところ、この2つを教育としてしっかりとしてやっていきたいと。

その手法としては、まさに議員おっしゃいました官民一体型学校、私もずっとこれは信念を持ってかかわってきましたが、まさにこういった民間の塾ですとかそういった力も活用して、そして一緒になって取り組んでいく。加えてやはり学校と地域が連携をして、やはり学校は地域の核であると私思っておりますので、地域で子どもたちを育てると、これが私が考える教育であります。

そして、どのような子どもになってほしいのかということですが、一言で言うとかくましく生きる子どもになってほしいというのがあります。やはりいろいろと困難が今後もあると思います。そのようなときもですね、よく自尊感情、自己肯定感と言いますが、自分に自信を持って、そして困難も切り開いていくと。あわせて——たくましいと言うとですね、何か決して自分勝手ではなくて、たくましさの裏側にはやっぱり優しさがあると思いますので、そこは人の意見もよく聞いて、そして一緒になってつくっていくことができる子ども。そういった子どもを私はですね、ぜひこの武雄市の子どもをそのようになればいいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

武雄市はですね、どこよりも先駆けてですね、官民一体型教育、またICT教育が進められております。前市長の現実する思いの強さがあったからだと思います。そしてまた、前市長のリーダーシップが大きかったと思います。地域で教育の情報化を進めていくためには、市長のやるかやらないかという決断が大事ではなかろうかと思っております。

武雄市として官民一体型の教育を初め、世界一行きたい学校をつくるという旗上げをされました。ぜひこの思いを小松市長、継続していただいて、リーダーシップを押し進めてほしいと思います。このことについて、再度市長の答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

メシが食える大人を育てる、私は先ほどそれをたくましく生きる子どもを育てるというふうに申しましたけれども、そういった子どもたちを育てるためですね、圧倒的な教育環境を

用意して、そして官、民あとは学校そして地域、皆さん一丸となって、まさに世界一いきたい学校をつくと、これに対して私は全身全霊をかけてまいる所存であります。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

わかりました。

教育はですね、知・徳・体というようなことを言われます。どれも大事だと思います。ただ私自身小学校時代はですね、心の教育、徳というところを大事にしていくべきじゃなからうかと思います。

私自身毎朝ですね、子どもたちと一緒に挨拶をしてですね、交通誘導をさせていただいております。きょうお越しの川良区長さんもですね、毎日子どもたちと笑顔で挨拶を交わしておられます。

そういった中で、先日のことなんですけど、武雄小学校の5年生の子がですね、きょう1時間目、2時間目に、大豆で豆腐ばつくるけん見に来てくれんねって、手伝うてきてくれんねって一言言うとしたですね、朝。なかなかですね、私も毎朝立っとなるんですけども、そういった気持ち、そういった心がですね、通うことが非常にありがたいんです。そして私もいろんな意味でですね、子どもたちからパワーをいただいております。

こういったことで、地域の皆さんがですね、子どもと触れ合う、かかわり合いを持つ、こういったことが非常に大事じゃなからうかと思います。

こういったことについて、市長どう思われますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私もですね、近所を歩いていたり、あとは小学校を訪問したり、そうしたときにですね、子どもたちから声をかけて挨拶をしてくれるというのは、非常に私も嬉しいものがあります。

やはりですね、先ほど私たくましい子どもを育てるというふうに言いましたけれども、やっぱりそこはICT教育に加えて、やはり心の教育というところもあわせて両輪で進めていくべきではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

私自身ですね、これからも子どもたちとコミュニケーションを図りながら続けていきたいと思っております。

市長はですね、教育改革の推進に力をいれるということをおっしゃっておられます。また

きょうまでの一般質問でもですね、十分そのことを言われております。

次に、大卒の、今回変わります教育委員会の制度の改革からお尋ねして、武雄市の教育行政についてお伺いいたします。

まず、ことしの4月1日より施行されます教育委員会制度の改革で、どのような点が大きく変わるのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）議員のほうからただいまお話ありましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律っていうものが改正されて、今度の4月1日より施行されます。

今回の法改正の狙いといたしましては、教育行政における責任の明確化と迅速な危機管理体制の構築、そして首長と教育委員会との連携の強化を図るとというのが目的の改革であります。そういう中、大きく変わる点といたしましては、ただいまモニターのほうに出しておりますけれども、この3点でございます。

まず1点目ですけれども、現行の、左側のほうですけれども、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者ということで新教育長を置きます。さらに新教育長につきましては常勤の特別職ということで、市長が議会の同意を得て直接任命をするということになります。

それで次2点目ですけれども、市長と教育委員会が協議・調整する場ということで、公式の場として総合教育会議を設置いたします。構成メンバーにつきましては、市長、教育長及び教育委員というふうになっております。

そして3点目ですけれども、教育大綱の策定です。

この大綱につきましては、教育の目標あるいは根本的な方針、そして市長の教育に対する思いを総合会議において協議して、市長が策定するというふうになっております。

以上の3点が今回の制度改正の主な変更点でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今市長と教育委員会が協議・調整する場として、総合教育会議ということをおっしゃいました。その総合教育会議についてであります、市長が教育委員会と具体的に何を協議・調整するのか、わかりやすくちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

総合教育会議ということですがけれども、これは市長と教育委員会が対等の立場で協議・調整をする場でございます、その協議・調整する内容は先ほど申し上げました、まず第一に教育大綱の中身の協議であります。それ以外には、学校施設の整備あるいは学校関連予算で市長と調整が必要になるような事項、そして保育園、幼稚園などで市長部局との連携が必要な事項、あるいははじめ事案のように緊急に話し合いが必要な場合、そういうことが今現在想定をされております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

それでは市長にちょっとお尋ねいたします。

武雄市では1月から教育委員の方を従来の5名から倍の10名にふやして教育行政に携わっていただいております。今後の武雄市の教育について、新制度はこれからではあります、小松市長が新しい教育制度改革で期待されるどころ、どういった点が期待されるかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私はですね、やはりこの総合教育会議の設置というところは今回かなり期待するところがあります。なぜならばですね、やはり首長部局と教育委員会がですね、同じテーブルで話すと、教育について話すという場が初めてできるというところであるからです。

やはり教育というのはいろいろですね、もう本当に単に教育委員会だけでやっていけばいい話ではなくて、まさに子ども政策ですとか、その他さまざまな首長部局の施策も関連してきます。そういう意味で、ここで総合教育会議の設置で、もはや子どもたちのためにですね、総力戦となって話すことができるというのは意義深いものだと思っております。

総合教育会議で教育大綱をつくるわけですがけれども、ここはまさに子どもの目線に立って教育はどうあるべきなのか、その教育の柱をぜひ総合教育会議でつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

本当に今言われているようにですね、子どもの目線に立っているような論議をですね、深めてほしいと思います。

それでは、次のまちづくりについての質問に移らせていただきます。

この内容についてもですね、多くの方が質問をされました。

今回私のほうから1つだけお伺いいたします。

市長は対話ということを非常に重視していきたいということをおっしゃられます。また、まちづくりについても市長は新しいものばかりを取り入れるんじゃなく、今あるもの、また地域にあるものを生かして、皆さんと一緒にやっていきたいということをおっしゃられます。

我々の川良区のことなんですけども、一昨年伝統芸能である荒踊りを34年ぶりに復活することができました。これも先輩方のお力を借り、なんとか今でも練習を続けております。嬉しいことに先日小松市長がですね、我々の練習風景を家族ぐるみでごらんに来ていただきました。本当に嬉しかったです、ありがとうございます。(笑い声)ぜひ今度ですね、来ていただいてまた、ぜひみずから踊ってほしいなというところもあります。

そういったところで、このようなこともですね、まちおこしであり、またまちづくりであると私自身考えます。市長が考えておられるまちづくりというのは、どういうまちづくりなのかお伺いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

そうですね、まあまちづくりというとはですね、つついハードをどう整備するのかというふうに考えてしまうかもしれませんが、やはりまちづくりというのは、大それたものではなくてですね、日々の生活の積み重ねがまちづくりではないかというふうに考えております。やはりその地域で大事にされているものをしっかりと丁寧に受け継いでいくこと、これがまずまちづくりではないかと思っております。加えてですね、やはり自分たちの町の未来は自分たちでつくるということを私も申し上げておりますけれども、やはりこう、町の未来をつくっていくというところがまちづくりではないかと。そこで大事になってくるのは、やはり人ではないかというふうに思っております。町あっての人ではなくて、人あっての町であるというのが大事ではないかというふうに思っております。

先日もですね、私も県が交付金を設けるということで、それぞれの自治会、婦人会、NPO そういったところの皆さん、地域の皆さんが自分たちの創意工夫で活用できる県の交付金が今度できるということですので、そういったものもぜひ活用していただければと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

4番山口等議員

**○4番（山口 等君）〔登壇〕**

人あってのまちづくりだと私自身思います。これから先、市長と一緒にですね、まちづくりも取り組んでいきたいと思っております。

そしたら2つ目の項目であります公共下水道事業について、質問をさせていただきます。

この公共下水道についてはですね、一昨年の6月議会でも私自身質問をさせていただきました。そのときの前市長の答弁でですね、平成26年度までには全体区画の見直しを行うという答弁をいただいております。市長、これまでにどのような内容で見直しがされたのか、まず伺います。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

これまで見直しを行ってきた結果ですね。現在の進捗率では事業完了までにですね、相当の年数が必要となるということです。

今回、早期の水洗化を図るためにもですね、公共下水道で取り組む区域を縮小して、そして戸別浄化槽の区域へ見直しを行って地域の声に応えていきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

4番山口等議員

**○4番（山口 等君）〔登壇〕**

一昨年の6月ではですね、257ヘクタールの区域を考えておられました。そういったところで見直しをするということで、今言われたように、これから先の事業完了までは、かなりの期間を要するというので、戸別浄化槽タイプにですね、変えていくということでございます。

具体的にはですね、見直し区域がどこになるのか、またいつから見直すのか、そして見直しに伴いですね、市民の負担がどう変わっていくのか、そのあたりのことを伺います。

**○議長（杉原豊喜君）**

筒井上下水道部長

**○筒井上下水道部長〔登壇〕**

おはようございます。すいません、モニターお願いします。

（モニター使用）今、画面のほうでお示しいたしておるのが、現在の公共下水道区域でございます。今、市長からもお話がありましたように、北2エリアと表示をいたしております川良区と八並の一部。それに、西2エリアと表示をいたします下西山の一部を、公共下水道のほうから縮小いたしまして、戸別浄化槽区域に見直しをしたいというふうに今考えてるところでございます。

それから見直し時期ということでございますが、これにつきましてはまだ協議が残っておりますので、平成28年度からやっていきたいと考えております。

それと市民負担についてでございますが、戸別浄化槽に切りかえましても公共下水道と分担金、使用料金についての制度は一緒でございますので、基本的に市民負担が大きくなるということはございません。

逆に戸別浄化槽区域に変更になることによって現在、補助金型の浄化槽から市町村型の浄化槽へ変わることにより、市民の負担は少なくなりますので、早期水洗化が図れるものというふうに期待をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

58ヘクタールですかね、縮小されるということで。この257ヘクタールが199になるんですかね。そういったことで、まあ我々が住んでいる川良区も対象外ということで、補助金制度からこういったことで、公共下水道型で、もういつでもできると、水洗化を急ぐ方はですね、すぐでもできるというふうなことが、計画されているようでございます。

次に、次期認可区域の選定についてお伺いいたします。

平成24年度末の段階で、事業認可区域76ヘクタールですか。これの進捗率が前回55%であるということをお聞きしておりました。その後2年ほど経過しておりますが、現在の進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

また28年度以降ですね、どのようなところから進めていかれる予定なのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

（モニター使用）認可区域は、画面の中でピンクで示している所が現在の認可区域76ヘクタールでございます。この76ヘクタールのうち、平成26年度末で66ヘクタールが整備完了予定でございますので、進捗率としては87%を見込んでいるところでございます。

次期の実施区域ということでございますが、水洗化率が低く住宅密集地で浄化槽の設置が難しい宅地がほかより多い、画面で緑で表示いたしてあります北エリア、それから西部の西エリアを次期認可区域という形で取り組みたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今回、見直しがされるわけなんですけども、この見直すような所の区域の周知はですね、どのような方法というか手法か、そういったことを考えておられるのか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

地元への周知ということでございますが、まだ協議が、県との協議等も残っておりますので、協議が調い次第関係する地元住民に対しまして、説明会、それから市報等を使いながら、周知の徹底を図りたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今、地元説明会等ということですけど、まあ各単位でですね、十分関係者の方が理解できるように、周知の徹底をよろしくお願いします。

それと今回76ヘクタールがですね、来年度で終わるわけなんですけど、次の目標としてエリア的なもの、または数値的なものを掲げてですね、1日でも早い早期完了ができるように努力をよろしくお願ひしときます。

それでは、最後の道路行政についての質問に移らせていただきます。

この内容もですね、ほかの議員さんからちょっと質問があった内容なんですけども、武雄バイパス、下西山交差点から武雄北方のですね、ちょうど、久津具といいますか、そういった所までの約6.3キロ、これが武雄バイパスとして整備されてますけど、このうちの武雄北方インターから大体1.4キロの所をですね、現在整備をされております。

ここのですね、現在の1.4キロについての整備状況と、これが市道北方新橋線ですか、そこにタッチするようになってるかと思うんですけど、それがいつごろになるのかお伺ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

武雄バイパスですけども、6.3キロというのは、先ほど言われましたように下西山のほうから北方の大崎、中学校入り口の交差点までというふうなぐらいで、今実施されてる区間が1.4キロというふうなことで実施されております。この区間の進捗状況につきましては、事業費ベースで60%ということになっております。

それでまた市道を利用して34号線に接続しますけれども、この間の改良も含めてですね、29年の開通に合わせたところで改良を行っていくというふうな予定をしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

29年度、あと3年後ですかね。北方新橋線までタッチするということでございます。

これが武雄北方インターの手前の二俣交差点から信号機の所に行くところなんですけど、ここから直進するようになるんですね。この九州自動車道の下をくぐってですね。これが大体通るようになるのが、今言われた29年度以内ということ、30年の3月までですかね、そういうところになるだろうと。

これは現在の渋滞、武雄北方インターから大崎付近にですね、非常に今渋滞をしております。そういったことですね、今回、道路交通センサスという5年に1回ほどのですね、道路調査、混雑調査、交通量の調査がですね、行われております。それは、当北方支所の先の佐賀銀行さんの北方支店ですかね、そのあたりで調査された結果が平成22年度に行われております。その結果を、ちょっと説明させていただきます。

北方町大崎と志久方面の渋滞状況ということ。これ交通量調査になるんですけど、これがさっき言いました道路交通センサスの資料からいただきました。これは大体5年に1回ですので、道路の国勢調査のようなものでございます。これ7時から19時という12時間の交通量の状況です。

北方町大崎付近で大体12時間、7時から19時までで1万389台。そして、志久付近ですね。もう少し東のほうになりますけど、ここの交通量が1万7,367台ということで、平均的なスピードを出せばですね、大体上り線が17.4キロ、大体ここ40キロの制限だと思んですけど、下りが19.5キロ、20キロ以下ですね、のろのろ運転が12時間の平均速度だそうです。

そして5年前、調査の5年前ですね。平成17年では22.9キロあったそうです。それが、これだけちょっと混雑が激しくなるとという状況がわかると思います。

それでこの北方町志久付近だけのですね、交通量を平成9年から、約20年近く前からですね、4回ほど調査をなされてるわけなんですけど、ほとんど24時間のですね、交通量はあまりこう、変わりはございません。平成9年でも2万4,200台、これは24時間ですね。11年でも2万4,500台、そして平成17年で2万2,000台。そして最近の5年前ですか、2万3,600台ということで、ほとんど交通量は変わってないような状況です。

そして、混雑度数というのがあるんですけど、これは道路の混みぐあいを表す指数です。これ大体1.0がですね、通常の基準といいますか、なめらかとかスムーズに走っている状態を1.0とした場合ですね、1.69、1.65と、一番近いところの1.65ということで、非常に渋滞があるというふうな状況でございます。

それで34号線がですね、鳥栖から武雄北方、武雄までちょっと見てみた場合ですね、どういふ混雑状況なのかと確認したところですね、佐賀の一番混むというような、佐賀まで行く方もおられると思うんですけど、森田交差点というのがあるんですけど、そこでもですね、交通量は武雄の倍ぐらいです。これ12時間でもですね、24時間でも。それで混雑度数

で見てもですね、1.37 なんです。ここは恐らく片側 2 車線の道路整備ができていないということなんだと思うんですけど。

それで武雄北方、志久付近ではですね、これが 1.65 と、こういう状況がですね、34 号線を見てみても非常に混雑するというので、佐賀国道事務所のほうでも渋滞区間ということをですね、挙げておられます。

そういったことで、一日も早いんですね、ここからの開通が望まれるわけなんですけども、今回整備されるのが、この市道北方新橋線、1.4 キロ先で大型車は左折することになります。そしてまた、これから 250 メートルほど行ったところのですね、中学校交差点で右折するというので、またここが混雑するというふうな状況がですね、十分考えられると思います。これが、そこを真っすぐ行ったところをですね、市道北方中央線の状況です。それでこれから先をですね、どうつないでいくかということにこれから先なってくると思います。

今非常に、県とか市とかですね、市長も一緒になって道路整備、これから先のですね、延伸についての協議を国のほうにされるとは思いますけども、やっぱり武雄市としてですね、これから、また北方町としてもですね、まちづくりをどう構築していくのか、そのルートをですね、示して国に強く要望をしてほしいと思います。ただ道路整備をしてほしいということじゃなくてですね、こんな道路をつくってこういうふうなまちづくりを考えているというのをですね、案を示してですね、国に強く要望をしてほしいと思いますけど、市長このあたりどう思われますでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

先月ですけれども、杉原議長も私もですね、九州地方整備局に要望に行ったところであります。

やはり今後コスモス薬品ですとか、大同メタルがですね、北方の工業団地に進出するというので、さらに渋滞、混雑が予想されるというふうに考えております。

ぜひですね、ここはまちづくりとあわせたルートを計画して、そしてもう早期の事業化に向けてとにかくですね、佐国、あと九州地方整備局、国に対して、もう積極的に要望してまいりたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

4 番山口等議員

**○4 番（山口 等君）〔登壇〕**

今市長が言われてましたようにですね、これから先ほんと工業団地が動き始めます。そしてコスモス薬品がことし 7 月に操業予定ということと、そしてまた大同メタル工業さん、世界大手のですね、大同メタル工業さんが来年の 6 月に操業開始と、予定と聞いております。

恐らく 200 人規模のですね、従業員の方が雇用されるんじゃないかと思ひます。

そういったことで地域の活性化にはですね、必ず道路のアクセス、これが不可欠です。できたらもう 1 日でも早いですね、ルートを選定していただいて、市長自ら先頭に立ってですね、なぜこの道路が、このバイパスが必要なのかということですね、強く要望してほしいと思ひます。

市長もう一度、気持ちをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりこの北方バイパスというのは、長年の懸案事項であるというふうには認識をしております。やはりここを早期実現をすることで、市民の、まさに福祉の向上というところにもつながりますし、東の玄関口ということで武雄の活性化にも確実につながっていきますので、ここはしなやかに、そして力強くですね、要望していきたいというふうには思っております。頑張ります。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

本当このバイパスはですね、長年の懸案で非常にいろんな課題も多いと思ひます。ただこれからのですね、武雄市を見据えた場合、今言われたように武雄市の東の玄関口の道路整備でございます。この事業はですね、絶対避けては通れない問題だと思ひますので、北方町の出身議員おられます。川原議員、猪村議員ですね、いろんな地元協議も大事だと思ひます。

そんな中でですね、地元の意見をしっかりと協議していただいて、また北方町のまちづくり、武雄市のまちづくりとしてですね、これから先の早期実現に向けてですね、ぜひ市長と一丸となって頑張っていきたいと、いってほしいと思ひます。

私自身もですね、協力をさせていただきたいと思ひます。

以上でですね、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、4 番山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	10時46分
再	開	10時56分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18 番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18 番山口昌宏議員

**○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕**

議長より登壇の許可をいただきましたので、18 番、ただいまより一般質問をさせていただきます。

昨日、東日本大震災から4年ということで我々議員を含めて、武雄市民一同が黙祷を捧げたわけでありまして、我が武雄市から今、職員が陸前高田のほうに1名行っております。その前には上田君あるいは古賀君。上田君は観光課、古賀君は戦略室ということで、最先端技術を駆使して陸前高田のために頑張っておりまして。そして今森君、森正文君ですか。今陸前高田の観光課の中で頑張っております。

皆さん方にちょっとお見せしたいのはこれなんです。（ヒマワリの種提示）これは何かと言いますと、森君が観光課で考案した、なんでしょう。（発言する者あり）実はですね、この中に被災地の泥、そして反対側にヒマワリの種。このヒマワリの種を全国の皆様方に植えていただきたいということで、彼が考案して一本松の横の茶屋のところで皆様方をお願いをされております。この考案者が森君なんです。そういうふうで被災地へ行っている皆さん方本当に頑張ってやってくれております。そして私も先月、今月も行っておりましてけれども、陸前高田の市長とお話をする機会を設けさせていただいてですね、話をする中で、見た目は復興をしているけれども実際、今被災地の仮設住宅の中に約80%の皆さん方がまだおられる。見た目は復興しているけれども中身がまだ復興してないと。皆さん方絶対に忘れないでください。そして今からも復興のために我々も頑張ります。だから皆さん、どうか忘れないで今からも支援をしていただきたいということをメッセージとしてですね、陸前高田の市長である戸羽市長からもいただいております。

そういう中で今から一般質問をさせていただきますけれども、この復興支援のための思いというのを市長はどのように捉えておられるのかをまずただしてみたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

今から4年前のですね、3月11日に東日本大震災が起きまして、私自身当時は市役所の職員でしたけれども、いともたつてもいられず3月に当時の樋渡前市長にボランティア休暇をくれと申し出て5日間ほど東北に物資を運びに行きました。その後陸前高田にも行きましたし、1年間私は福島を中心として復興に少しでも力になれないかということで東北で活動してきたところであります。そして先日、3月8日の陸前高田市の追悼式にも出席をしております。やはり私たちはこの4年前の出来事を決して忘れてはならないというふうに思

っております。これまでずっとですね、支援をしてきました。まだまだ我々は支援をしていく必要があるかもしれませんが、むしろやはり本当の震災復興というのはですね、交流になるのではないかというふうに思っております。お互い人がつながって、そしてそこでですね、一緒に協力し合って地域をよくしていく、この復興の思いというのはとにかく、私たちは実際に被災はしていませんけれども、ずっと持ち続けていかなければならないというふうに感じております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

質問ですけれども、私3項目出しております、まず下水道事業の今後についてということを出しております。しかし今も質問がありましたように、出してはみたものの下水道に関しても、あるいはし尿処理は別として、市長の政治姿勢について等出してはおりますけれども、それぞれに皆さん方今回は新市長になって初めての一般質問ということでかぶっておりますので、かいつまんでと言ったらおかしいかもわかりませんが質問をさせていただきます。

今回は、今回の質問のやり方としてまず極力なんといいですか、標準語に近いといいですか、という言葉で質問をさせていただきます。というのは先日、沖縄のほうにで視察に行ったときに、同時反訳を今皆さん方見ておられると思いますけれども、同時反訳をするときにですね、人間の言葉というのは1分間に約200の言葉が大体普通であると。ところが一般質問なんかに入った場合には、これが300文字ぐらい打たないといけない。そして、さらに私と松尾初秋議員においてはですね（笑い声）てんてんてんが多いと言われまして、そのてんてんてんはなんなのかと思ったら、方言が多すぎたということだそうでございます。（笑い声）そこで今回は同時反訳をしてもらっている職員の皆様方に迷惑をかけないように、約200文字を基準になるだけ標準語で質問をさせていただきたいと思います。（発言する者あり）

それではですね、下水道事業の今後についてということで出しておりますけれども、先ほど山口等議員からありましたので。何を質問したいかということですね、それぞれに例えば農業集落排水事業であり、公共下水道であり、戸別浄化槽であり、この3つを三本柱として武雄市では下水道事業をやっておられますけれども、それぞれにですね、一般会計から繰り入れがなされているわけですね。その一般会計から繰り入れをなされているその状況、要するに下水道、例えば農集がいくらです、大体こんなもんですよというのをわかればお示しをいただきたいと思っておりますけど。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

(モニター使用) この表につきましては、平成 25 年度の下水道事業の汚水処理の収支状況でございます。今議員御指摘のとおり、下水道事業で維持管理費に対する使用料の収入割合が 94%ということで、使用料収入だけでは維持管理が賄えていないということで一般会計からの繰り入れをさせていただいております。農業集落排水事業におきましては 5 億 4,570 万、公共下水道で 5,520 万、戸別浄化槽で 980 万、合わせまして 6 億 1,070 万円の繰り入れを 25 年度はさせていただいたという状況でございます。

こういう苦しい、厳しい事業運営でございますので、今後接続率の向上による使用料収入の確保や、維持管理費などの経費の節減に努めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

〔18 番「ちょっとこのままにとって」〕

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

ただいま執行部のほうから答弁がありましたとおり、ここ見ていただければわかると思いますけれども、農集についてはこれだけ、公共下水道ではこれだけ、戸別ではこれだけという一般会計からの繰り入れなんですけれども、今、下手にこれ質問しよったら、その事前審査に当たるような気がしますのでしませんけれども、この農集の元金の、返すのが一番大きいわけですね、約 5 億ですね。それが負担増の根源になっている。しかし、これは、加入率としてはですね、職員の皆様方一生懸命頑張ってください加入率はふえているようですので、それはそれとして大事に使っていただきたいと。なぜ大事に使っていただきたいと言うかということですね、例えば武雄市の公共下水道の終末処理場、処理場については 1 カ所しかないんですね。ところが農集については、その箇所数が多すぎるというくらいに多いわけです。これの維持補修をしたらものすごい金額になるかと思しますので、その管理の方法等をですね、ちゃんと考えてやっていただきたいということをお願いいたします。そういうことで下水道についてはそれくらいにしておきます。というのは先ほどとまた二重になりますので、それでとりあえず次の質問に移りたいと思います。

次の質問の中でですね、し尿処理の料金の体系についてということで出しておりますけれども、このし尿処理というのは私がちょうど 1 年生のとき、1 年生議員のときにですね、ちょうどし尿処理の料金改定がなされております。そして今まさに二十数年以上たっておりますけれども、まだその後料金改定はなっておりませんが、なぜこれが料金改定がなされなかったのか、理由わかりますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

し尿くみ取りの料金につきましては先ほどありましたように平成7年に料金改定がなされておりまして、この間消費税等による改定はなされておりましたけれども、今現在18リットル当たりで175円となっております。なぜこの間改定がなされなかったのかという、いろいろ要望等はあるけれども、住民サービスとの兼ね合いもありまして、現在までまだ至ってないというふうな状況です。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

今ですね、住民サービスとの兼ね合いがありましてということでございますけれども、しからはば20年前の油代がいくらで、例えば20年前のその職員の給与がいくらで、要するに給与の率的にはどれくらい上がっているか、あるいは油の率がどれくらい上がっているのか、その辺についてわかりますか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

一番顕著なものが、軽油の価格が一番当時から値上がりをしております。平成7年の4月段階で82円、リッターしてたのが平成27年の3月で121円ということで39円アップしておりまして、率にして47.6%のアップというふうなことになってます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

軽油は約40円アップ、そして物価指数的にもアップしている。そういう中でですよ、じゃあアップはしてるけれどもこのままでいいのか考えたときにですね、執行部として、行政の担当部署としてこのまましておくのか、あるいは何らかの方策を考えるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

平成7年の改定から約20年を経過しておりまして、この間議員が指摘されましたように人件費、燃料費の高騰あるいは物価の上昇があっておりまして、そういう中で事業者の方に業務をしていただいているわけですが、適正な業務の遂行をしていただくことによって市民サービスの向上、あるいは提供を十分に図るためにも料金の改定の時期に来てるんじゃないかというふうに考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今現在のですね、例えば佐賀県 10 市ありますけれども、例えば 10 市ですね、し尿処理の料金体系というの大体わかりますか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

モニターお願いします。（モニター使用）県内の 10 市の料金についてですけれども、18 リットル当たりですね、A 市、一番左側ですけども、この分が 273.24 円というふうなことであります。最低が I 市ですけども、この分が 172.8 円となっております、武雄市、この赤の部分ですけども、赤のところは 175 円で下から 2 番目というふうなことであります。また緑のところはですね、武雄市と同じく平成 7 年から料金改定がなされていないというふうなところであります。

〔18 番「このまましといてね。」〕

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということはですよ、この E 市と武雄市が平成 7 年度から料金改定が行われていない。じゃあ 175 円と 183 円のこの差っていうのは 8 円差ですよ。でしょ。8 円差のですね、掛けるの 12 カ月の掛けるの 20 年、二十数年ですか。ちょうど 20 年か。20 年ですね。したらいくらになるのかと。じゃあここで何とか考えなければいけないというのが、通常の行政としてのあり方ではないかと思うんですけども、そういうふうなことを踏まえた上で、今から先どのような方向でお示しをされるのかわかりませんが、その辺について、このし尿処理について最後に市長答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり先ほどもお話にありました物価の上昇、当然この 20 年ですべてのものが上がっているということは、それはサービスについても同じであると思っております。先ほど部長から答弁ありましたとおり、まさに改定の時期に来ていると思っておりますので、今後具体的な検討作業に入りたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても適正な価格、よそより上げるんじゃない、適正な価格で今後検討をさせていただいて、すいません検討じゃないですね。検討というのは行政用語で言えばしないということだそうなので、努力をしてください。

次に3番目の市長の政治姿勢についてということで入りますけれども、モニターよろしいですか。(モニター使用) 私今議会で皆さん方の質問の中で高齢者と認知症だったですか。そういうふうな質問が非常に多かったためにですね、非常にめいっております実は。これがですね、ちょっと見にくいですからちょっと大きくしますけれども、今般市役所から65歳以上の高齢者ということでアンケートが来ておりました。それで一般質問の中で、部長答弁の中です、こういうふうなを見ても結局本人の気持ちの問題でということだそうです。じゃあこの質問の内容を例えば読んでみますよ。バスや電車で一人で外出していますか、日用品の買い物をしていますか、預貯金の出し入れをしていますか、友人の家を訪ねていますか。下を見ればですね、15分ぐらい続けて歩いていますか、こういうふうな、要するにアンケート調査なんです。そこで部長にお尋ねですけれども、私を見たときにこの件についてどう見えるかお答え願いたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

おはようございます。この調査の内容について、まず簡単に御説明いたしたいと思っております。これについては介護保険制度の中で実施をしているものであります。介護保険制度が発足したのが平成12年から発足いたしておりまして、その間ですね、介護のサービスがずっと行われてきたわけですが、どうしても予防のほうに力を入れなくてはいけないということで、介護保険サービスの一つであります介護予防サービスの対応について見直しが図られました。それが平成18年度から新たな事業としてスタートしておりまして、その際に介護予防の対象となる方、リスクが高い方、そういったものをやっぱり早めに見つけて、そして介護予防の事業に対応していこうかという形で、こういった、チェックリストと呼んでおりますが、厚労省が定めた内容に基づきまして調査を行ったという状況でございます。この調査の対象の方につきましては議員のほうから御紹介がありましたように65歳以上の方で要介護認定、要支援認定を受けていない方が対象になるということでもありますので、元気な方も当然いらっしゃいますし、介護状態に近い方、リスクがある方、そういった方もろもろ含んだ形で対応をしているという状況でございます。そういった中でのこういった質問ですので、一般論として広く対象を考えているという状況でございます。

内容につきまして、これは今御質問いただいております議員さんに該当するかどうかというところについては、ちょっと個別に私もそんな議員さんと……(笑い声)近い関係ではございませんし、(笑い声)いろんな状況、認知症に対する調査項目はあります。下肢筋力は多

分強い方かなとかいろいろありますが、いろんなケースとしては簡単には言えないという状況にあるかと思えます。ただ、こういった質問をいただいているということでございますので、基本的には該当の個数というのは、ほとんど該当されない状況の方だというふうに認識をしているところでございます。以上です、よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

実はですね、何でこんな質問するかと言ったらですね、どなたかの一般質問の中で、要するに認知症とかなんとかの話の中で本人の気持ちの問題という答弁があったわけです。じゃあ本人の気持ちの問題であればですよ、例えば私でなくても健常者がこのアンケートを見たときにもうこの歳になったかいと、がくっと逆にくるんじゃないか、まさに本人の気持ちの問題なんですよ、ですね。だからこそこれはもう少し気をつけてという気持ちがあったものですから、質問をさせていただいたんですけども市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私もこのたっしやかチェックですかね、見ましてなかなかなんですかね、これはどうかなというような質問とかもありました。きょうが何月何日かわからないときがありますか。私も時々あります。(笑い声) 周りの人からいつも同じことを聞くなどの物忘れがあると言われるかと、こういった話が続いているんですけども、もともとこれ国のほうの方針で早期把握に努めると、早期把握するというのでやっていたわけですけども、やはり我々改めて思いますと事業の効果があまりないのではないかと。早期把握に直接つながることはあまりないのではないかとというふうに考えております。ちなみに前田副市長のところにもきたそうですねなんですけれども。(笑い声) ごらんいただいたとおりですね、私よりも頭がさえているというような感じです。

いずれにしても、したがってこれについては早期把握という目的は大事ですけども手法として適切ではないと思しますので、27年度からはこれはもう發送しないと、別のやり方に改めるということで見直したい、そのように考えておりますので山口議員も御安心いただければと思います。

〔18番「ありがとうございます」〕

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

市長にぜひですね、ことしの冬、もう冬は終わりますから今度の冬ですね、今度の冬に一

緒に自然薯掘りに行ってどっちが強いかな頑張ってみてみたいと思います。

(モニター使用) それではですね、次に移りたいと思いますけれども、なかなか見にくいですね、佐賀新聞の説明の中に、武雄市長選説明会に2陣営、サンタ姿の市議もという見出しで新聞に載っておりましたけれども、これについて質問をさせていただきたいと思います。これです。(笑い声) 猪村議員もサンタクロースまではありましたけれども、それから先は時間の都合上なかったので私のほうでその質問をさせていただきますけれども、これを見て皆さん方がどう思われるのか、市民の皆さんが。常識を逸した服装ですよ。この間の市長の答弁の中にあつたようにこの姿っていうのはフィンランドに帰ってもらいたいと思うわけですね。そういう中で、選挙管理委員会の委員長さんも非常に怒っておられるということをお聞きしまして、私次の日にすぐ選挙管理委員会に行きまして、3月議会でぜひ選挙管理委員長としてどういう思いでそのときのことを振り返っておられるのかということを知りたいということで依頼をしておりましたので、選挙管理委員長には本当に忙しい中に来てもらっておりますのでお答えをいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

**○議長（杉原豊喜君）**

大宅選挙管理委員長

**○大宅選挙管理委員長〔登壇〕**

選挙管理委員会委員長の私でございます。当委員会では、武雄市長選挙を1月4日告示、1月11日投票の執行予定で、去る12月18日午前10時より立候補の事前説明会を開催いたしました。年末年始にわたる準備、投票のため御多忙の中、武雄警察署、法務局武雄支局、武雄郵便局、立候補予定の関係者の皆さん方、多数説明会会場に来ていただいたところでございます。

ところが開始直前、緊張感漂う説明会場に全身サンタクロース姿の宮本栄八議員が説明を聞きたいということでお見えになり、会場全体が困惑した異様な雰囲気となった次第であります。服装により排除をしたり、入室制限等の定めはございませんけれども、そのまま説明会を開催し、困惑した状況の中、各関係機関からの説明をしていただいたところでございます。サンタ姿の人が宮本栄八議員と新聞、またインターネット等に報道されましたように、(笑い声) 当委員会としては公人たる市議会議員が不相応と思えるサンタ姿で公式会場に参加されたことに対して甚だ遺憾に思っております。

今後このようなことがないように、議員としての良識ある行動、品位保持の指導等をお願いいたしたく議長様に御報告申し上げたところでございます。各方面の方々、市民の皆様方に大変御迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。まことに申しわけございませんでした。(発言する者あり)

**○議長（杉原豊喜君）**

静かに。

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今ですね、選挙管理委員長がまことに申しわけありませんでした、なぜ選挙管理委員長がここまで言わなければいけないんですか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）議員の資質としてですね、到底許されるもんじゃない。それを選挙管理委員長がさも何かをしたような、この皆さん方に対して、市民の皆さん方に対してですよ、市民の皆様方に対して頭を下げた。このことについて市長どう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私もですね、12 月まさに立候補しようかどうかと考えていたときの出来事でありました。私自身すべてをなげうって武雄市長選挙に立候補するかどうかという、そういう覚悟をもっておりました。その矢先にですね、私はこの話を聞いて甚だ怒りが込み上げてきたのを覚えております。武雄市の未来を担う市長の選挙、立候補説明会に公人である市議会議員がこのようなサンタクロースの格好であられたというのを、果たして私はこれを市民がどう思っているか、私自身も怒りを覚えました、市民がどう思っているのか、この武雄市議会、武雄市、我々ですね、この市の未来をつくっていく、しかし市民の方から私は言われました。武雄市は何をしているんだと。東京からも電話がかかってきました。非常に恥ずかしくなりました。子どもたちにどう説明すべきなんだろう。子どもに聞かれて我々大人がこの状況をどのように説明すればいいのか。私は子どもに説明できませんでした。モラルは非常に大事です。特に公人として十分なモラルを持つ。子どもたちに説明できないようなことはしてはならない。そのように思っております。

先ほど選挙管理委員長が頭を下げられました。私は全く頭を下げる必要はないと思います。恐らく心からも選挙の円滑な運営というところで責任を感じておられるんでしょうけれども、一切私は選挙管理委員長に責任はないと考えております。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今最後に市長が申しましたとおり、我々議員のほうで本来ならば選挙管理委員長に対して、議員として、武雄市民に対して迷惑をかけたという意味では、我々のほうで選挙管理委員長に本来ならば頭を下げ御迷惑をおかけしましたというのが筋だろうと私も思っております。そういう中で今回のことを踏まえてですね、今後二度とこういうふうなことを起こしてはならないと、こういうふうなことがあってはならないということですね、我々議員一同肝に銘じて、次に行きたいと思っております。

最後でございますけれど、これもいろんな方が質問をされましたけれども、例えばですね、灯ろう祭りであったり物産まつりであったりいろんな武雄市主催のイベントがっております。そういう中ですね、例えば婦人会さん、ボランティアでよろしくお願ひします、例えば区長会さんにボランティアでよろしくお願ひします。そのボランティアはボランティアでも無償ボランティアというのがあまりにも多すぎるという感じがするんですよ。というのは、例えば灯ろう祭りをするにしても1日ではできないわけですね。せめて準備に5日ぐらいかかる。片づけまでしよつたらもっとかかるかもわからない。そういう中で区長会の皆さん方に例えば話をされたとすれば、ある区では区役日当と言いますか、せめて半分ぐらいはいうことで出されていると聞きます。婦人会にも例えば500円か1,000円かわかりませんが、出されているかもわかりません。しかしあまりにも多すぎる、無償が。その点についてですね、執行部としてどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思ひます。

**○議長（杉原豊喜君）**

北川営業部長

**○北川営業部長〔登壇〕**

イベントのあり方についての地元の協力に対する対応だと思います。灯ろう祭りにつきましては御存じのように2月の14、15で2万8,000人のお客様においでいただきました。これにつきましては地元の皆様方の御協力、先ほど議員さん御指摘ございましたように、地元の区長会あるいは婦人会の皆さん方に5日間延べ200人のお手伝いをいただいております。そういう意味で地元の皆さんにはかなり負担をかけているというふうに認識をしているところでございます。できるだけ私たちのほうも動員といいますか、お手伝いにつきましては休日での設定を心がけたつもりですけれども、後片づけ等についてはやむなく平日も手伝いをいただいたという状況であります。

イベントのあり方につきましては、地元による自発的な運営というのが望ましいというふうには考えてはおりますが、今回灯ろう祭りばかりでなく、Tポイントの今回のゴルフトーナメントにつきましても婦人会の皆様方には多大な御協力をいただいております。これをやっていくにつきましては予算を実行委員会形式等で立てて、地元の皆様方とお話し合いをさせていただいて進めておるわけですが、この皆様方のボランティア、無償というのはあまりにも御指摘のとおりひどいと言いますか、使いすぎというようなところがございまして、そこら辺予算の組み方含めて今後継続的な事業、気持ちよく御協力をしていただくという意味で、予算の立て方含めて何らかの対策を立てていきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

18番山口昌宏議員

**○18番（山口昌宏君）〔登壇〕**

先ほどの市長の答弁の中でびくっとするような答弁があったときに、要するに交付税もありますので、市長も交付税はもちろん受けますよと。（「そうそうそうそう」と呼ぶ者あり）そういうことでございますので、もしですね、そういうふうな事業の中でその取り組みをできるのであれば、それこそ地方創生。地方創生というのはそのための創生であろうと思うんですよね。だから無理なく行事ができるような体制づくりをですね、今後つくっていただきたい。

それともう一つはですね、これ本人さんから許可を得たこととしてですね、ちょっと質問させていただきますけれども、物産館の社長からちょっと来てくれということで呼び出しをいただきまして行ったところですね、実はきょうオルレで韓国からお見えだった。そしたら韓国からお見えだったということで市のほうに前日に連絡をしたら人がおりませんという話だったそうです。そして、その当日また電話したら人がおりませんと。人がおりませんというのはですよ、電話も恐らくとれんはずなんですよね。人がおるからこそ電話をとったということでしょう。そして観光課に回ったっちゃうことですよ、電話が。そこで観光課の職員が今人がおりませんのと言った。自分が行けよという話なんです、実は。というのはですね（「そりゃそう」と呼ぶ者あり）物産館の社長が1時間半ずっと案内して回ったって。今武雄にですね、本当にたくさんの外国人の方がお見えで、オルレを始め図書館、図書館ですよ、図書館の本のコーナーでこう行きよったら、どうも言葉が違うなという方がたくさんおられた。そういう中でですね、今だれもおりません（「それはおかしか」と呼ぶ者あり）それもですね、言わないような体制づくりが絶対に必要だと思うんですよ。観光立国と言いながら、今日本では3,500万人ぐらいの外国の方がお見えですかね。ものすごくふえているという中で、そういうふうな職員の要請あるいはボランティア、もちろん有償のボランティアの要請等について、どのようにお考えなのかお尋ねしたいと思っておりますけどいかがですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

北川営業部長

**○北川営業部長〔登壇〕**

ただいま議員さん御指摘の事案につきましては聞き及んでおります。この件につきましては2月の下旬に韓国からのオルレの団体の方がおいでになったときにボランティアガイド等の手配をしましたところ、そのボランティアガイドの方が全部塞がったということ、それから観光課の職員についても、ちょっときょうのあしたのとのことでしたので、そこで対応がちょっと厳しかったということでございました。

おっしゃるとおり、オルレには韓国から2万2,000人、25年度おいでいただいております非常に客数が伸びております。専用のボランティアガイドにつきましては、観光協会によって養成講座をしていただいて、ただいま10名ほど準備をしていただいております。原則、こちらの都合かもわかりませんが、ガイド手配については事前予約制ということでとってお

りまして、直前のオファーについてそういったお断りをしたという経緯だったと聞いております。その後再度の要望ございましたので、観光課職員で対応を図ったところではございます。すべてを受け入れることは困難だとは思いますが、行政と民間の連携によってですね、おっしゃるとおりスムーズな受け入れができるように、特に観光協会様と一緒にですね、ボランティアのガイド増員も含めて連携しながら柔軟な対応を図りたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

要はですよ、言葉。完全に言葉がわからなくてもハート、気持ちなんですね、絶対に。例えばですね、言葉はわからなくても気持ちはですね、自分たちはこうだよというその気持ちは絶対に相手に伝わると思うんです。例を1つ挙げればですね、例えば佐賀のがばいばあちゃんに出られた緒方さんですね。物産館によくお見えの緒方さん。それとですよ仙台の若林区にお住まいの大友さん。緒方さん佐賀弁ぺらぺらですよ。大友さん東北弁ぺらぺら。この人たち2人仲よくですね、話をされているんですよ。佐賀弁と東北弁で。2人ともわかいよーとやって首をひねりながらですね、ハートが通じれば通じるんですよ。だから、せめて片言でも言葉ができるのであればですね、何とかなるという気持ちの中で頑張ってもらいたいと思ってます。

それと我々議員も今回の選挙を踏まえてですね、やっぱり再度襟を正し直して、武雄市民の福祉の維持向上を目指してですね、頑張っていかなければいけないと、しみじみ今回選挙管理委員長に頭を下げられたことに対してですね、深くお詫びをして一般質問を終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、18番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

先ほど16番宮本議員より、昨年12月18日に行われました武雄市長選挙立候補届出事務説明会の中での自分の行動に関して、謝罪の申し出がっております。謝罪文配付のため、暫時休憩をいたします。

休	憩	11時44分
再	開	11時46分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、16番宮本議員の発言を許可いたします。御登壇を求めます。16番宮本議員

**○16番（宮本栄八君）〔登壇〕**

市民の皆様、議員の皆様、そして執行部の皆様、皆さんに対して心より謝罪申し上げます。

謝罪文を読み上げさせていただきます。

去る平成26年12月18日に行われました武雄市長選挙立候補届出事務説明会に、私、宮本栄八は現職の市議会議員の立場でありながら、立候補の意志もあいまいなままサンタクロースに扮した衣装で参加しました。

報道関係の取材にはその時点での立候補について否定するなど、冷やかしと受け取れる行動を起こし、またこの件に関しては選挙管理委員長より品位の保持にしかるべき指導対応を求める旨、議長あてに文書が届く事態を招くことになるなど、公人である市議会議員としてあるまじき行為であったと反省しています。

私はこれまで二度に渡り懲罰が課せられ、二度目は陳謝の懲罰が課せられることとされた議決に従わないという、議員として無責任な態度をとり、さらに議会報告機関紙として、私が独自に発布する栄八通信は、記述に自己都合による解釈と思われる内容が多いという指摘を受けており、重ねてこのような行為に及んだことは、議会の品位を保持し秩序を守るべき議員の職務に鑑みて、大変申しわけなく思っております。

ここに深く反省し誠意を披瀝して、市民の皆様、関係各位に対しまして心からおわび申し上げます。

また、私が発行する機関紙につきましても、誤解を招かないよう内容には十分に注意を払うとともに、この件につきましても反省、おわびについても掲載させていただきます。

最後になりますが、一度失った信頼を取り戻せるよう、全身全霊をもって議会活動に励むことをお誓い申し上げて、おわびの言葉とさせていただきます。

平成27年3月12日、武雄市議会議員宮本栄八。

以上、謝罪文を読ませていただきました。申しわけございませんでした。これから政治家として、議員として、政務公務しっかり分けてやっていきたいと思っております。どうもすみませんでした。

**○議長（杉原豊喜君）**

大宅選挙管理委員長さんにおかれましては、ほんと御多用の中、御出席いただきましたこと、お礼申し上げます。

選挙管理委員長さんより、議長のほうへ申出書をいただいた折にも、いかに議場外の出来事とはいえ、議会に籍を置くものがこういう行動をとったということで、おわびは申し上げます。

宮本議員におかれましては、今後は議会内での活動はもとより、議会外での行動等につきましても、議員としてのモラルを持って行動していただきますよう求めておきたいと思いま

す。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 11時50分

